

2017年3月3日

第19号

全労連

全労連
憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

「共謀罪」創設反対緊急統一署名ができました!

共同の力で、4度目の廃案に追い込もう!

「共謀罪」については、国会審議の中で、問題点が次々と明らかになり、金田法務大臣の答弁不能問題、「質疑封じ」問題まで起こっています。しかし、政府は、何が何でも、「共謀罪」の創設を狙っています。「戦争する国」づくりに、どうしても必要だからです。

政府がまとめた「共謀罪」を盛り込んだ「組織的犯罪処罰法改正案」では、対象犯罪は676から277に減らされたものの、その多くは、テロとは関係のないものです。当初の政府案より対象を削減したため、公明も容認したと言われていますが、数が減らされたと言っても、「共謀罪」の本質には何ら変わりはありません。

政府は「共謀罪」ではないと繰り返し、「テロ等準備罪」と呼んでいます。しかし、条文の中に「テロ」という言葉はありません。その批判を受けて、政府は、「テロ」という言葉を明記するとしています。とにかく、ごり押ししたいのです。憲法違反の「共謀罪」の危険な内容に加えて、政府のウソとゴマカシの態度も、どちらも許されません。

「共謀罪許すな」という運動は、急速に広がってきています。2月28日には、「秘密保護法廃止を！ 実行委員会」を広げ発展させた形で、「共謀罪NO！ 実行委員会」が立ち上がりました。

その「共謀罪NO！ 実行委員会」と「総がかり行動実行委員会」が共同でよびかける「共謀罪創設反対・緊急統一署名」ができました。待ちに待たれた署名です。土日にさっそく署名行動に足を出す地域も多いかと思えます。データ配信していますので、どんどん活用してください。（今回のニュースにも添付しています。）全労連は、20万枚印刷する計画です。遅くとも13日には、配送できる予定です。活用計画をすすめてください。

「共謀罪NO！ 実行委員会」と「総がかり行動実行委員会」が共催して、「共謀罪許すな」と様々な行動が計画されています。「共謀罪」が創設されれば、労働組合の存在自体が奪われかねません。緊急の提起ですが、すべての行動を成功させて、署名を大きく広げ、「共謀罪」を今度も廃案においこみましょう。

◆3月6日（月）共謀罪の国会提出を許さない国会前行動

時間：12:00～13:00

場所：衆議院第二議員会館前

主催：共謀罪NO！実行委員会 総がかり行動実行委員会

◇共謀罪NO！ 共謀罪の国会提出を許さない院内集会

時間：13:30～15:30

場所：参議院会館

主催：共謀罪NO！実行委員会

◆3月16日（木）共謀罪NO！屋デモ（国会請願デモ）

時間：12:00～

場所：日比谷公園 霞門

主催：共謀罪NO！実行委員会

協賛：総がかり行動実行委員会

◆4月6日（木）共謀罪NO！ 日比谷野音集会+デモ

時間：18:30～19:30 集会 日比谷野外音楽堂

19:30～ デモ

主催：共謀罪NO！実行委員会 総がかり行動実行委員会

◆閣議決定日行動 決定日の 8:00～8:40 官邸前

◆国会上程日行動 上程日の 12:00～13:00 議員会館前

共謀罪緊急署名（案）

署名用紙は全労連ホームページからダウンロード可能です。

http://www.zenroren.gr.jp/jp/kenpo/2017/data/170302_01.pdf

「共謀罪」は名前を変えてもNO！ 今度も廃案に！

●「心中」を過罰する「共謀罪」は憲法違反
●「戦争への道」を繰り返さない
●「テロ対策」「東京オリンピックのため？」ウソでごまかさなさい！

共謀罪って？

「共謀罪」とは、実際に犯罪が実行されていないのに、「共謀」や「相談」や「計画」をしただけで処罰するものです。そうすると、警察は犯罪が起る前から、市民が何を考え、何を相談しているのか、内々に踏み込んで捜査することになってしまいます。「共謀罪」は、個人の思想や言論・表現の自由を侵す憲法違反の危険な法案です。

東京オリンピック開催に必要？

「国際組織犯罪防止条約」の批准のために必要だ、東京オリンピックを助けないと、安倍首相はいいます。しかし、この条約は国際マフィアを取り締まる条約であり、テロ対策とは無関係です。日本はテロ防止に関する国際条約13本を締結し、国内法も整備しています。罰則法で罰則は十分にあり、新たな法律を作る必要はありません。

一般市民も対象にされる？ あなたも……

「共謀罪」の捜査対象は、「組織的犯罪集団」とされていますが、その定義があいまいで、明罰は捜査機関にゆだねられています。労働組合や市民運動も捜査対象にされかねません。また、捜査のために会話や電話、メールまで監視される危険性もあります。

現代の治安維持法 「共謀罪」は、戦争への道

「共謀罪」創設は、監視社会につながります。戦前の治安維持法は、労働組合や宗教者、学生まで取り崩り、モノを奪えない戦争国家を生み出しました。こんな歴史を繰り返してはなりません。

過去3度廃案 今度も廃案に

「共謀罪」は、過去3度、国民の大きな反対の声により廃案になりました。今回政府は、対象を27人に減らし、「テロ等準備罪」との呼称で、成立を狙っています。しかし、内容と本質は「共謀罪」と同じです。国会議決でも問題点が浮き彫りになり、法務大臣は何度も否応不能に陥っています。今度も必ず廃案に追い込みましょう。

署名を寄せてください、みんなの力で廃案にしましょう！

全労連 TEL 03-5842-5842 FAX 03-5842-5620

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

「共謀罪」の創設に反対する緊急統一署名

政府は、テロ対策を口実に「共謀罪」(いわゆるテロ等準備罪)の創設を狙っています。市民の思想や良心の自由の確保につながる重大な問題です。

政府は、テロ対策のためなどと説明していますが、日本はテロ防止のために13の国際条約を締結していますし、テロにつながるような重大犯罪については、それを未然に防ぐ手立てが法制化されています。

また、「テロ等準備罪」の対象とされる「組織的犯罪集団」の定義があいまいで、すでにある犯罪法などと一体で運用され、警察などの権限で幅広い市民運動や労働運動などが監視・弾圧の対象になる危険性をはらんでいます。これまでも、警察が違法な捜査や監視などの不当な捜査をおこなったこと忘れられるばかりではありません。

犯罪者を「テロ等準備罪」に定めても、実際に犯罪行為を行わなくても起訴されたことと罰に問うという大本に変更が加えられたわけではありません。過去3回廃案になった「共謀罪」そのものです。

戦前、思想・言論弾圧に基盤を置いた治安維持法によって、労働運動などの社会運動だけでなく、文化人、宗教者、学生など多くの市民が弾圧され、モノが奪えない戦争国家がつくられていったことは歴史の事実です。同じ過ちをくりかえしてはなりません。

以上の趣旨から、次のことを求めます。

【請願項目】 1、「共謀罪」(テロ等準備罪)は創設しないでください。

名	前	住	所

戻りかけ印
共謀罪NO！実行委員会
連絡先 日比谷労連会 ☎03-5842-5842 / 日本民主法律家協会 ☎03-5367-5430
集約先 日本消費者連盟 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207
日本国民救済会 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4平和と労働センター5F
戦争させない・9条を守ろう！総がかり行動実行委員会
連絡先 1000人委員会 ☎03-5526-2920 / 9条を守ろう！実行委員会 ☎03-3221-4668
労働者センター ☎03-6840-6111
集約先 総がかり行動実行委員会 〒101-0062 東京都千代田区麹町山田台3-2-11
連合会館1F 平和フォーラム別府

署名取り扱い団体 **全労連 (全国労働組合総連合)** 〒113-8462 東京都千代田区錦町2-4-4
TEL 03(5842)5811 FAX 03(5842)5620
<http://www.zenroren.gr.jp>

※封筒に共謀罪署名と併記してください